

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告示

ページ

- 道路の供用廃止【都市整備局道路部管理課】

2

北九州市告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり令和8年1月26日から道路の供用を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和8年1月26日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間
2915	室町2号線	小倉北区船頭町101番3地先から 小倉北区室町二丁目39番3地先まで